与薬依頼書(内服)

保育園では原則として与薬を行うことができません。

医師の診察を受けるときは、お子さんが現在〇時から〇時まで保育園に在園していることと、保育園は 原則内服ができないことを伝えてください。

そのうえで、医師の指示により保育中に内服しなければならない場合は、本来保護者が来園して行っていただきます。やむを得ない理由で保護者が来園できないときは、保護者に代わって保育士または看護師が与薬を行います。

与薬を依頼する場合は、以下の確認事項を読みチェックをし、保護者記入欄の記入をお願いします。 与薬受付時に職員が確認を行い、チェックがされていない項目がある場合は与薬を行うことができません ので、ご了承ください。

確認事項

□ 医師の処方した薬に限ります。
□ 医師に保育時間を伝えたうえで、保育時間中に内服しなければならないか確認してください。
□ 与薬できる時間は昼食後のみです。食後とは食事終了後30分までです。
口 初めて飲む薬はお預かりできません。既に内服したことがある薬に限ります。
🗆 服薬補助ゼリーはお預かりできません。
□ 薬は1回分を持参してください。水薬の場合は、1回分を容器に入れてください。
口 薬の袋や容器に子どもの名前を記入してください。
□ 薬剤情報提供書を添付してください。
□ 紛失を防ぐ為、薬、薬剤情報提供書、与薬依頼書はまとめて中身が確認できるジップ付の袋に入れて
持参してください。
□ 泣いたり手で払いのけるなど嫌がる場合は、誤嚥をする可能性がありますので、与薬を中止します。
与薬が出来なかった場合は、保護者へ電話連絡をします。
受付確認者氏名

保護者記入欄										
与薬日			令和		年	月				
クラス				記入者氏名						
園児氏名					薬に関す	る連絡先	父 · f	3 • ()	
病名•症状				受診病院名						
薬の名前										
薬の数	粉薬	包	水薬		本	錠剤	錠	カプセル		個
薬の保管方法	室温 ・ 冷所 ・ 遮光 ・ その他 ())		
与薬時間	昼食後									
連絡事項										
保育園記入欄										
与薬時間	時 分			与薬者氏名						

 与薬報告書(保育園記入欄)

 園児氏名
 与薬者氏名

 与薬日時
 令和
 年
 月
 日
 時
 分